

静岡市立静岡病院食堂及び喫茶運營業務
企画提案審査方式

1. 選定方法

別添企画提案仕様書に従い、事業者から事業内容について提案を受け、提案内容を総合的に評価した上で最優秀提案者を選定する。

2. 提案審査の方法

(1) 審査組織

提案審査の実施にあたり、静岡病院院内出店者選考委員会において審査を行う。

(2) 評価点の算出方法

「サービス面（45点）」「運営面（30点）」「施設面（15点）」「経営面（10点）」の合計点数（以下「総評価点」という）が最も高い者を最優秀提案者とする。

総評価点 (100点満点)	=	サービス面 (45点満点)	+	運営面 (30点満点)	+	施設面 (15点満点)	+	経営面 (10点満点)
------------------	---	------------------	---	----------------	---	----------------	---	----------------

提案の獲得する「総評価点」は、「サービス面」と「運営面」と「施設面」と「経営面」の単純な和となる。

(3) 合計点数が同点となった場合の措置

合計点数が同点の場合は、次の順序で点数の高い提案者を上位者とする。

- ① それぞれの「サービス面」、「運営面」、「施設面」、「経営面」が異なる場合
「サービス面」が高い者を優先とする。
- ② それぞれの「サービス面」、「運営面」、「施設面」、「経営面」が同じ場合
別途日を定め、くじ引きにより決定する。

3. 評価の流れ

審査は、提案者による企画提案書に基づいたプレゼンテーションを評価し、最優秀提案者を選定する。